

1. スポーツ推進計画の基本的な考え方

1 計画改定の趣旨

- 「南相馬市復興総合計画」の計画内容と整合が図られた施策、施設整備等の内容を示す。
- 「だれもがスポーツを楽しめる環境の充実」を目指し、スポーツ施策を総合的・効果的に推進する。

2 計画の位置づけ

- スポーツ基本法に基づく、スポーツ推進に関する計画
- 「南相馬市復興総合計画」の基本方針の趣旨に従って、「南相馬市復興総合計画前期基本計画」に示される施策を推進

3 計画の期間

- 平成 27 年度から平成 31 年度までの 5 年間

2. スポーツ推進の現状と課題

1 スポーツ推進の現状

- 主なスポーツ団体の現状
  - ・震災の影響によりスポーツ団体・会員・指導者が減少
- スポーツ施設の現状
  - ・多くの施設は建設後 25 年以上が経過
  - ・震災の影響でスポーツ施設が廃止又は一般開放を休止
- スポーツに関する意識・活動状況
  - ・週 1 回以上運動やスポーツ活動を実施している人の割合が低い
  - ・震災後に運動やスポーツ活動の時間が減った人の割合が高い

2 スポーツ推進の課題

- 生涯スポーツの充実
  - ・高齢者の運動不足解消、積極的な参加
  - ・スポーツ関係団体の育成、スポーツ・レクリエーション活動の推進
  - ・健康・体力づくり、各種イベント・教室等の情報提供
- 子どもの体力・運動能力の向上
  - ・子どもの体力の低下・肥満の解消
  - ・子どもの運動能力の向上
- 競技力の向上
  - ・活動意欲の向上
  - ・指導者の育成、指導体制の強化
- スポーツ施設の整備
  - ・老朽化した施設への対応
  - ・身近なスポーツ施設や市民ニーズに応えられる施設の確保・機能の充実

3. スポーツ推進の基本方針

I 生涯スポーツの充実

- 1 スポーツ機会の拡充
- 2 スポーツ・レクリエーションの推進
- 3 市民の体力・運動能力の向上
- 4 スポーツの情報提供

II 競技力の向上

- 1 組織力の向上
- 2 選手の競技力の向上
- 3 指導者の育成

III スポーツ施設の整備

- 1 機能向上のための施設整備
- 2 施設の設置目的に沿った整備
- 3 老朽化に対応した整備
- 4 利便施設の整備
- 5 子どもや高齢者にやさしい施設整備

IV スポーツ・レクリエーションによる交流機会の充実・拡大

- ・スポーツ・レクリエーション相互交流機会の充実・拡大

4. スポーツ推進の施策

- ・各種スポーツ大会開催への支援
- ・総合型地域スポーツクラブの支援
- ・レクリエーション団体や活動に対する補助
- ・家庭や地域の連携・協働
- ・スポーツに関する各種情報を提供

- ・スポーツ団体への支援
- ・強化合宿等に対する補助を実施
- ・福島県の夢アスリート育成支援事業の活用
- ・全国大会出場選手等への激励金の交付や県大会出場選手・団体に対する補助
- ・指導者及びスポーツ推進委員を各種研修会等へ派遣

□ スポーツ施設整備計画

施設	整備内容	整備計画（目標年次）
鹿島体育館	新設	平成 26 年度工事発注、平成 28 年度内供用開始
みちのく鹿島球場	改修	平成 26 年度改修工事、平成 27 年度内供用開始
南相馬市テニスコート	コート増設	平成 29 年度増設工事、平成 30 年度内供用開始
パークゴルフ場	新設	平成 27 年度整備工事、平成 28 年度内供用開始
屋内運動場	新設	平成 31 年度整備工事、平成 32 年度内供用開始
みちのくサブグラウンド	新設	平成 29 年度整備工事、平成 30 年度内供用開始

※ H28 年度策定予定の公共施設等総合計画（仮称）と整合性を図るため、H29 年度以降の整備計画は計画再編する。また、市テニスコート増設、屋内運動場整備の前提条件は、国等からの財源確保とする。

達成度を測る指標

- ・各種スポーツ大会参加者数
- ・総合型地域スポーツクラブの世代別会員数
- ・スポーツ・レクリエーション活動参加者数
- ・総合型地域スポーツクラブの世代別会員数
- ・市広報・HP・放送媒体等への情報掲載数
- ・南相馬市総合体育大会参加者数
- ・県縦断駅伝競走大会事業への出場
- ・スポーツ少年団団員数
- ・競技力向上対策事業の事業数
- ・夢アスリートふれあい教室への参加者数
- ・各種大会出場選手への奨励金交付
- ・各種研修会等への派遣参加者数
- ・スポーツ少年団有資格指導者の登録者数

- ・交流事業（大会）への支援数
- ・交流事業（大会）への参加者数